

平成24年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・馬宮公民館の駐車場について 馬宮公民館の駐車場が手狭で、各イベントや人気教室などの時、駐車場が不足する。土日は農協を借りることがあるが、それでも不足する。公民館向かいの水田又は畑を借用し、駐車場にできないか。</p>	<p>御要望いただきました馬宮公民館の駐車場につきましては、平成22年度に車いす使用者用駐車場を1台増設いたしまして、現在16台です。 また、市内各公民館の駐車台数の平均は15台ですが、駐車場が全く整備されていない施設もあります。したがって、馬宮公民館及び市内各公民館の駐車場利用状況を勘案しますと、土地の借用等による増設は難しい状況です。今後につきましては、引き続き西区役所 馬宮支所と協議を進め、駐車場の配置を工夫する等検討してまいりますので、御理解と御協力をよろしく願います。 〔回答作成課：教育委員会事務局 生涯学習総合センター〕</p>
2	<p>・大震災時の救急、消防対策について 馬宮北部六自治会で防災連合を結成し、解散時の消防団有志を主力に迎え、共同の防災倉庫、消防ポンプを備えた。今後、60歳前後の団員0Bも呼び込みたい。このような形が各地域にできればと願う。</p>	<p>大規模な災害時には、自助、共助、公助それぞれの役割が十分に発揮される必要があると考えております。 この馬宮北部六自治会の防災連合は、自助から発展した共助に当たるものであり、地域の防災力向上のため、大変重要な取組みであると認識しております。 現在、西区におきましては、84の自治会のうち79の自治会が自主防災組織を結成しており、94%と非常に高い結成率となっております。中でも、馬宮地区においては、100%となっており、皆様の常日ごろの防災意識の高さに感謝申し上げます。 このような状況の中、各自自主防災組織においては、お勤めの方もおり、いざというときに、十分機能するか不安であるといったお話しも伺っております。その意味で、60歳前後の自警消防団員0Bの参加、あるいは複数の組織で構成される防災連合会という横の連携は、今後の組織運営においても、非常に意義あるものにとらえております。 災害の規模によっては、発災直後に、消防や警察をはじめとする行政が消火や救助などで現場へ急行することが困難なことも予想され、地域に住む皆様の力が何よりも必要となる場合が想定されます。 今後とも、地域の安心・安全のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 〔回答作成課：消防局 総務部 消防総務課・総務局 危機管理部 防災課〕</p>
3	<p>・大地震後の洪水対策について 荒川流域の住民として、地震後の洪水が懸念される。堤防下の水門が機能を失うことはないのか？ 秩父で震度7の地震が起きたら、ダムが決壊が心配である。もし、決壊したら、下流域はどんな影響を受けるのか？</p>	<p>ご質問の地震による「水門機能の喪失」「秩父のダムの決壊」について、本市では、いずれも耐震強度などについて把握しておりませんので、国の機関に確認した結果をお答えいたします。 まず、「水門機能の喪失」についてですが、国土交通省の荒川上流河川事務所によれば、水門等河川構造物は、平成23年度に改訂された指針に基づき、耐震の検討を順次実施していくことでありまして、万が一、地震による被災発生時には、速やかに復旧、浸水防止に備えるとのことでした。 次に、「秩父のダムの決壊」についてですが、秩父地方は特徴として地震の発生源となるプレート境界から遠距離にあり、また、内陸型地震の震源となる顕著な活断層や活火山がないため、震源となる確率は低いと考えられております。また、同地方は、非常に堅固な岩盤からなる古生代・中生代の地盤で囲まれており、埼玉県南部のような平野部に比べ震度が小さく、地震の揺れに対しても比較的強いとのことでした。 現在、ダムとしては、二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダムの3つがありますが、国土交通省のダム管理所などによれば、地震や洪水に強い、強固な岩盤を深く掘り、建設しているため、東日本大震災規模の地震では決壊するおそれはないとのこと。いずれにいたしましても、本市としては、原因となる地震や風水害などが発生した、あるいは発生が予測される場合、区民の皆様が安全な避難をしていただけるよう、速やかに避難勧告を出すなど周知に努めてまいります。 〔回答作成課：総務局 危機管理部 防災課・西区役所 区民生活部 総務課〕</p>
4	<p>・緑地の保全・整備について 農家が裏山を伐採しているケースが多い一方、竹林が密生したまま放置されているところも多い。樺や山桜などの植樹促進、竹林の整備(防犯上、美観上)を促し、緑地として残してもらいたい。</p>	<p>本市の緑地は、都市化の進展などにより毎年減少を続け、特に市街地の緑の減少が著しい状況となっております。 このため、本市では、みどりの条例に基づき一定規模以上の緑地を保存緑地等に指定し、良好な自然環境の保全に努めております。 ご要望の農家の裏山等の保全については、屋敷林等を含め一定規模以上の緑地を、土地所有者の同意を得て保存緑地に指定を行っております。 このような保存緑地に指定するためには、指定要件に適合するとともに、土地所有者の同意が前提となります。指定後は土地所有者が緑地の管理を行い、本市は補助金を交付します。 また、市民の利用が可能な緑地については、自然緑地等に指定し、市が管理し、自然散策ができるように整備を行い、緑地の保全を図っております。 このような制度につきましては、本市ホームページ等でお知らせをしております。今後も、土地所有者等関係者の協力をいただきながら、市内に残る樹林地等の地域の貴重な緑の保全に努めてまいります。 以上が、担当しております、みどり推進課の回答となりますが、西区役所といたしましても、緑の保存は重要なことであると認識しておりますので、今後も皆様の意見を、みどり推進課へ伝えてまいります。 〔回答作成課：都市局 都市計画部 みどり推進課・西区役所 区民生活部 コミュニティ課〕</p>
5	<p>・指扇駅北口の再開発について 私ども西区の住民にとって最も関心が高いことのひとつに、指扇駅周辺の再開発がある。計画では、平成26年度末に橋上駅として生まれ変わること。北口も整備される様だが、ロータリーの状況や周辺にはどのような建物等の申請がされているのか、分かっている範囲で説明願いたい。</p>	<p>指扇駅につきましては、本年6月より、工事を開始し平成25年度末の駅北口の供用開始、平成26年度末の北口駅前広場の整備完了を目標に事業を進めております。 北口駅前広場の面積は約3500㎡で用地買収は完了しております。 なお、北口駅前広場予定地の周辺の建築等に関する情報については駅前広場の完了がまだ先であることから、現在のところ情報はありません。 〔回答作成課：都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所〕</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	<p>指扇駅近くの市営住宅跡地の雑草の刈り込みについて 現在、雑草の刈り込みは年2回程度で春から夏については伸びが激しく、夜は暗くなるため、物を投げ入れても分からず、防犯的にもよくない。なんとか刈り込みの回数を増やせないか？</p>	<p>西区大字宝来にありますが市営住宅跡地（西区宝来2195 - 1外）については、平成24年度から用地管財課で維持管理することになっていますが、当該用地にかかる除草業務の委託は、すでに業者選定及び契約の締結を終えているところです。 今年度の当該用地にかかる除草業務の契約としては、6月中旬から11月上旬の期間のなかで4回の除草を予定しています。 それぞれの除草時期は、1回目が6月中旬、2回目が7月上旬から8月上旬、3回目が8月下旬から9月下旬、4回目が10月中旬から11月上旬のそれぞれの期間の中で、現地状況や天候に合わせて実施していきます。 除草範囲については市営住宅跡地全体のうち、砂利敷きや防草シートが設置されている箇所を除いて、除草が必要な場所を実施していきます。 また、その手法としては機械刈りや手刈りで行い、除草剤等の薬剤の散布などはいたしません。 近隣の住民の皆様におかれましては、除草業務の実施の際には、ご理解・ご協力をお願いいたします。 〔回答作成課：財政局財政部用地管財課〕</p>
7	<p>指扇駅南口の歩道の整備について 平成25年に指扇橋上駅の誕生と聞いている。北口の開発も進んでいると思うが、駅周辺の南口の道路事情は良くないと思われる。 歩道が狭い上に左右に傾斜し、平らでないために歩行困難、すれ違いもできず、お互いが譲り合い待つ状態である（駅 - 郵便局 - 武蔵野銀行 - 駅入口交差点）。 特に、学生さんの登下校時や雨天傘使用の日等は、車道を歩く方もいる。簡単に歩道幅増やせるとは思わないが、調査の上、せめて傾斜をなくし、駅へのアクセス道路の整備、歩きやすい歩道、駅利用者の利便性の向上をお願いしたい。</p>	<p>新たな歩道整備は、通学路や交通量の多い幹線道路を中心に進めております。しかしながら、歩道の整備は沿線にお住まいの方々のご協力をいただき、新たに道路用地を確保するなど多くの時間と費用がかかるものであり、ご質問にあります指扇駅南口の主要地方道さいたま鴻巣線につきましては、現在、歩道整備の予定はありませんが、左右に傾斜があり、平坦性の確保がされていない箇所につきましては、現地調査により、歩きやすい歩道として利用できるよう、維持管理に努めてまいります。 〔回答作成課：建設局土木部道路環境課〕</p>
8	<p>ドラックスギ指扇店前の広場の活用について 指扇駅入口交差点飯能信用金庫の横、道路幅拡張していただき、近郊住民の皆さん大変喜んでいらっしゃる。ありがとうございました。 この度、拡張していただいた裏側の空地の件ですが、ドラックスギ店前面に、さいたま市所有地（立看板あり）に、花と緑あふれる公園・広場作りをお願いしたい。 周辺住民の憩いの場として、また防災用避難場所としても利用できる。水害の場合、一次避難場所として集合、想定外の場合でも西区役所方面の高台に避難誘導できる。駅北口整備と同時に南口周辺の整備もお願いしたい。</p>	<p>ご要望のありました市有地は、都市計画道路指扇宮ヶ谷塔線の事業用地として先行的に取得したものであり、現在「スポーツもできる多目的広場」の候補地になっています。 「スポーツもできる多目的広場」は、市有未利用地を活用し、親子や友達など多世代にわたり、気軽に身近なスポーツ（キャッチボール等のボール遊びなど）を楽しむことができ、だれもが自由に利用できる広場として整備するものです。 当該地については、「スポーツもできる多目的広場」として活用していきたいと考えております。 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課において、管理運営を希望する団体等を募集しております。 なお、パンフレット、申請書につきましては、区役所コミュニティ課で配布いたしておりますので、よろしくお申し込み申し上げます。 〔回答作成課：建設局土木部道路計画課〕</p>
9	<p>今年度の西区防災訓練について 例年は、西遊馬運動公園で西区自治会連合会の総合訓練だったが、今年は避難場所ごとの訓練実施と聞いている。何箇所で行うのか。大宮ハイツ自治会は2箇所に分かれているが、分散して参加するのか。また、区役所の職員の配属は充分か。西消防署の配属指導は得られるのか。 訓練スケールが小型化しているように思う。</p>	<p>西区防災訓練実施について、お答えいたします。 昨年度までは、西遊馬公園を会場に、災害時の応急対策を中心とした訓練を実施していましたが、今年度は、市立小・中学校、三橋総合公園体育館、西楽園、県立高校3校の合計19の避難場所において、避難場所の運営を行う訓練を実施いたします。 各自治会におかれては、災害時の避難先として避難場所を選定いただいておりますが、複数の避難場所を選定いただいている場合は、それぞれの避難場所にご参加をいただきたいと思います。 全体の参加者は、1,000名程度を想定し、昨年度までの西遊馬公園での訓練と同規模を維持しつつ、参加者の皆さまが何かしらの体験ができるようにすることで、大きな効果が得られるものと考えております。 また、訓練にあたりましては、避難場所運営委員会の構成員である、運営リーダー、副リーダー、避難場所に配置している5名の職員、施設管理者が中心となって実施していく予定です。 最後に、消防職員の指導につきましては、19避難場所のうち、17か所を同日に開催することから、すべての避難場所で消防職員から直接的な指導を行うことは難しいと考えております。そこで、西区役所としましては、簡単な応急手当などについて、避難場所担当職員から指導できるよう、職員の研修を行ってまいります。 〔回答作成課：西区役所区民生活部総務課〕</p>
10	<p>自主防災補助金対象経費について 自主防災において、災害用備蓄の充実が大切であると言われており、当自治会では、毎年備蓄充実を図るため、備品の追加または新規必要備品の購入を行っている。また、大宮ハイツ防災基金を設立した。これは、緊急時への危機管理体勢・防災意識の高揚・安心安全なハイツづくり、生命・財産を守る事を目的としている。1会員1ヶ月100円、年1200円で、5ヵ年計画で総額84万円となる。さいたま市自主防災補助金対象外の必需品も備蓄の充実を図っている。 さて、さいたま市自主防災補助金制度では、購入金額の3/4、最高限度額70万円が、年々下がってきている。この一方では、さいたま市は、災害用備蓄の充実、災害応援・支援計画の充実を提案している。防災備蓄用品には、補助金対象外のものもたくさんある。については、補助金対象経費について再考をお願いしたい。</p>	<p>土屋大宮ハイツ自治会さんには、防災基金を設けていただくなど、住民の防災意識づくり、安心安全なまちづくりにご尽力をいただき感謝申し上げます。 お尋ねの資機材補助事業は、発災直後に、自主防災組織が行う活動、すなわち初期消火や救助活動などで必要となる防災資機材の購入を目的に設けた制度でありまして、現在、50万円を限度に、その購入費用の4分の3を補助することとなっております。 ご承知のとおり、本市では、現在、厳しい財政状況を背景に、補助金全般に対し見直しが進められているところですが、補助限度額については、ご要望をいただく機会が多いので、他の政令指定都市等の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。 また、先ほど申し上げた支給の基準や補助の対象となる資機材などにつきましても、皆様を活用しやすい制度となるよう、今後も研究してまいります。 〔回答作成課：総務局危機管理部防災課〕</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	馬宮東小学校から馬宮中学校に向かう道路について、車の交通量が多く、危険である。については、歩行者スペース（グリーンゾーンのなものを）を施せないか、検討されたい。	ご質問にお答えします。市道40135号線は、馬宮東小学校の通学路として指定され、主に下校時に児童が通行しております。ご指摘の通りこの市道は、抜け道として多くの車両が通行しており、速度の交通規制や「学童注意」等の路面標示により、できるだけ児童が安心して通行できるように安全対策を講じているところです。ご要望の歩行者スペースは、カラー舗装をすることで、ドライバーの注意を歩行者に向けさせ安全を高める効果があるため西区役所としても検討してまいりたいと考えております。しかしながら、歩行者スペースを設けることについては、地元警察署と協議が必要であることから、協議が整った後に設置することになります。さらに、延長が約1キロメートルあることから、一年度内に設置するのは、難しいと思われるので、予めご了承いただきたく存じます。併せて、設置工事に際しましては、大変恐縮に存じますが、沿線の方々への周知につきまして、自治会皆様のご協力を頂きたくお願い申し上げます。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
12	二ツ宮上区西側を荒川堤防に並行して、排水溝兼用水が流れている。年1回程度の清掃をお願いしたい。なお、U字溝については、月1回、自治会で清掃を行っている。	ご質問の二ツ宮883番地先から二ツ宮926-3番地先までの水路、延長約510mについて現地確認及び台帳による調査をいたしました結果、田んぼを耕作しているところでは農業環境整備課所管の用排水路、また、家屋が連なっているところでは河川整備課所管の排水路という状況でした。昨年度より、河川整備課所管の水路清掃・草刈などの調査と発注業務が建設事務所から区役所に移管されましたので、西区役所くらし応援室が所管との調整をはかり、当該箇所につきましては、時期を見て実施してまいりたいと存じます。なお、当該ご要望箇所と同様な箇所がありましたら、予算にも限りがございますが、ご一報いただければと存じます。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
13	・二ツ宮住宅北東部の道路沿いへのガードレール等の設置について 二ツ宮住宅北東部(二ツ宮67-4付近)より二ツ宮新道バス停へ行く角、東側道路の金網がなくなっている部分、道幅が狭くなっている場所が危険である。夜間、自転車が車の接近などで片側によった際に、転落事故が発生している。歩行者も危険を感じているため、金網フェンスの延長、またはガードレールの設置を願いたい。	ご質問の二ツ宮67-4付近より二ツ宮新道バス停へ行く角は、市道40983号線と市道41008号線の交差するT字路の東側にあたり、市道41008号線の下を農業用の排水路が通過しているため、道路と排水路で高低差が生じております。また、市道40983号線の金網フェンスが交差点手前で途切れている状況でした。西区役所くらし応援室といたしましては関係各課と調整をはかり、交差点手前で途切れている市道40983号線の金網フェンスを交差点直近まで延長するとともに、転落を防ぐための注意喚起を促したく、市道41008号線の道路の端に車線誘導標を設置したいと考えております。車線誘導標とは、反射材の付いた柔軟性のある円柱で、昼夜間における、自転車を含む車両運転者の視線を誘導するものであり、転落事故の防止につなげたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
14	・二ツ宮交差点附近の道路の拡幅について 二ツ宮交差点(二ツ宮新道バス停付近)56号・57号のY字交差点の道路拡幅を要望する。 朝夕の交通混雑時、特に朝は大宮・浦和方面の渋滞が治水橋を超えて右岸まで延びる。渋滞緩和の為、早急の対応を願いたい。	ご要望のありました県道57号は、一部が「都市計画道路 南大通西線」として計画幅員16m、2車線で都市計画決定されておりますが、現在のところ事業化の予定はありません。ご指摘箇所の交差点整備につきましては、都市計画道路の整備にあわせ、事業化を検討していきたいと考えております。本市では、より整備効果の高い路線から計画的に事業を進めており、当該路線の事業化につきましては、現在事業中の箇所の整備状況や交通動向を見据えながら検討していきたいと考えております。何卒ご理解をいただきます様、お願い申し上げます。 【回答作成課：建設局土木部道路計画課】
15	・二ツ宮交番前の信号について 二ツ宮交番前、手押し信号交差点の待ち時間付き表示の信号灯に変更を願いたい。	ご質問の「二ツ宮交番前の信号機の変更について」お答えいたします。待ち時間が表示できる信号機につきましては、「待ち時間表示付歩行者用交通信号灯器」と呼ばれておりますが、待ち時間を視覚で知らせ、信号待ちのイライラの解消や飛び出しによる交通事故を防ぐ効果がございます。道路上の信号機は、警察本部が設置及び管理を行っておりますが、信号機の設置に係る要望等をされる場合には、地元の警察署が所管しておりますので、他の地区と同様に直接、大宮西警察署交通課にお問い合わせをいただければと存じます。なお、本件につきましては、既に同署交通課に、お話をさせて頂きました。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
16	平成23年度さいたま市営馬宮住宅外部U字溝排水逆流解消工事について、既に測量等は完了しているが、工事着手時期及び完了時期をお伺いしたい。自治会において、工事施工が順調に進行できるよう、住民に周知徹底したい。	馬宮市営住宅からびん沼川への雨水管布設工事は、昨年度詳細設計業務を発注し、周知のとおり測量も完了しております。当該箇所の整備工事は、びん沼川への雨水管布設工事と団地内の側溝整備とで複数年の工事を予定しております。今年度の工事につきましては、雨水管布設工事の一環として、びん沼川へのはけ口とその周辺工事を行ないます。着手時期につきましては、びん沼川の水位が下がる冬(11~12月)を目途としており、3月末までに工事完了させる予定であります。工事着手の際は、改めて周辺住民の皆様へ周知させていただきますので、宜しくお願いいたします。 【回答作成課：建設局 北部建設事務所 道路維持課】

平成24年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>・びん沼川沿いの道路の歩行者の安全確保について 昨年同様、さいたま市道41432号線のうち、びん沼川沿い約440m区間の歩行者の安全確保をお願いしたい。 昨年11月に担当課より、「市・県・国の管理境にあるので困難」との回答だったが、その時に「別図の通りガードパイプだけでも後退してほしい」と願い出たところ、「そういうことでしたら又考えてくれる」との回答であった。 緊急車両の通行路を確保のため、また、道路沿いには、野球場・サッカー場もあり、子どもたちや地域住民の安全のため、ガードパイプの移動をお願いしたい。</p>	<p>ご質問についてお答えします。ガードパイプの移動についてですが、所管の国土交通省荒川上流河川事務所西浦和出張所で管理しております。本件につきましては、去る5月11日に同出張所に伺い現況を説明し、併せて、地域住民が安全に通行できるようにガードパイプの移設についてお願いしてまいりました。 当日の担当者のお話では、川の管理のために設置したものと考えられるので、ガードパイプを移設するのは難しいとのことでありましたが、設置の経緯など改めて調べ、移設できる方法がないか内部で検討をしてみますとのことでありました。なお、先日、改めて検討結果について確認をしたところ、検討中とのことでありました。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
18	<p>・見守り活動に携わる方の集いと高齢者ケア・ネットワーク委員の委員証の交付について 見守り活動の最先端を荷っている見守り員を始め、活動に携わる方全員の会合を区内に設定し、情報交換や交流の場としても生かせたらと願う。 見守り員の委員証を考慮できないか？</p>	<p>貴自治会においては、本市で従来から推進しております「高齢者地域ケア・ネットワーク」を構築され、すでに実施されておりますことに敬意と感謝を申し上げます。 今年度から3年間を対象とする「第5期さいたま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」においても、「支えあいのネットワークづくり」を最重要課題としており、見守り活動のますますの必要性を感じております。 既に、馬宮地区社協を単位とした「見守り推進委員」の会議を開催されているとのことですが、それぞれの地区の活動状況には多少の差があります。 従いまして、今後、西区全体での委員さん方の情報交換の場を設定できるよう、本市社会福祉協議会とも協議し、ネットワークづくりの進捗に合わせて考えていきたいと思っております。 また、「高齢者ケア・ネットワーク（見守り活動）委員の証（B5判）の授与」とのご提案につきましては、今後、市内全域で進めたいと考えている、見守り協力員事業において検討してまいります。 高齢者の方が急速に増える中で、安心して暮らし、長生きできるまちづくりを進めてまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。 【回答作成課：西区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
19	<p>・区役所の政策遂行能力について 昨年度の区長マニフェストのレビューで、30項目以上あったが、達成度はBが少なく、ほとんどがCだった。なぜ？というのが正直な感覚である。 要望事項も含めて、所管が国・県・市などはあるが、区のコーディネーター能力が内部にあるのか。我々の日常生活には、所管がどこだろうが関係ない。総合調整するような内部体制を作らないと、現地に密着した計画遂行はできないのでは。西区の場合は特に高齢化や若年層の問題が多々ある事を認識している。西区内の内部機能の強化、政策コーディネーターのようなものが必要。どんな企業でもひとつの政策を遂行するときに、内部はどうするのか？が明確でないと、実行能力はない。</p>	<p>まず、マニフェストについてですが、評価がA B C D Eの5段階となっています。Cが「目標どおり達成」であり、Bが「よりできた」、Aが「予想をはるかに上回ってきた」。 「C」評価は、一般的な感覚からするとイメージが悪く、ご指摘のとおり誤解を招きかねない基準だと思っております。私はA B Cの3段階評価が分かりやすく、そうすべきだと感じているので、区長会議などで提案したいと考えています。 次に、政策能力、コーディネート能力については、区役所の権限の中にありません。予算にしても、西区役所には、まちづくり予算が1億7千万円ありますが、役割分担があるために、西区役所がこうしたいというものの予算が取れていないのが現状です。そこで、目下、清水市長の下で、予算を含め、区役所にもっと権限を持たせようと、区のあり方を検討しているところです。 したがって、今日、皆さんから出たご要望の中で、西区役所ができることは、西区役所くらし応援室をはじめ、本日出席の西区役所 区民生活部 総務課、コミュニティ課でも、真摯に受け止め、職員が迅速な対応に一所懸命に取り組んでいます。一方で、国をはじめ他部署に関係することは、西区役所から話を持っていっても、「できる」といった答えがなかなか返ってこない。例えば、指扇駅前の歩道も、現地を見て歩くと「ごもっとも」だが、本庁所管課としては前の年に予算要求を済ませており、予算以外のところを「今年やりますよ」と言えない…。市役所の各局には、私からお話を通させていただきますが、少し時間がかかるかもしれません。ただ、皆さんが要望していただいたことは無駄ではないので、ぜひ情報を西区役所に頂戴したいと考えています。 【回答作成課：西区区長】</p>
20	<p>・土手沿いの道路について 湯木町は、土手に隣接した地区である。雨が降った後、土手に浸み込んだ水が2、3日後に道路にあふれ出てくる。冬場はそれが凍り、3、4年前から、車、バイク及び自転車の事故が発生している。ずっと水が溜まって道路がやわらかくなり、大きな穴が開いて、パンクなどの事故が起こっている。川越から大宮に抜ける裏道なので、交通量も多い。塚本町や飯田新田には、土手沿いにU字溝があるが、湯木町にはないので、設置してほしい。</p>	<p>ご要望の内容につきましては、所管であります国土交通省荒川上流河川事務所西浦和出張所へ伝えてまいります。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
21	<p>・浦和斎場への道路環境について 浦和斎場に行くことが多いが、道路環境が良くない。道路を西の方に設置することを考えないと、近隣住民に多大な迷惑がかかっているのではないかと。他の地区からも同様の要望が出ていることと思うが、長期的な取り組みになっても、改善をお願いしたい。</p>	<p>ご要望の内容につきましては、所管であります保健福祉局保健部生活衛生課へ伝えてまいります。 【回答作成課：西区くらし応援室】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
22	<p>指扇駅周辺について 北口が便利になり、乗降場としてバス・タクシーはどこどの辺をつなぐ路線になるのか。 指扇駅南口に発着している秀明英光高校のスクールバス駐車場について、北口ができれば、発着場所も変更になる計画はあるのか。</p>	<p>まだ北口側のバス会社との協議はしていませんが、北ルートは収益が見込めると考えられることからバス会社が事業参入すると想定しているほか、今あるルート以外にも新しくできる可能性があります。都市局 都市計画部 都市交通課が所管になりますが、本市が要望してもバス会社は収益性が重要であることから、利用者が多いところになる可能性があると考えているところであり、本市の希望通りにはならないのが事実です。</p> <p>現在の場所は、地主さんに借りている土地なので、北口でも地主さんに借りられるのが問題となります。バスの停車時間がなければ申請許可は不要ですが、通常の路線バスは国に申請して、ここにバス停を設けなさいと許可をもらいますが、バスの発着場がワンサイクルだとなかなか許可が出ないようです。その関係で地主さんにお借りしていると思うので、北口に空地があるのか等、秀明栄光高等学校も考えているものと思います。</p> <p>[回答作成課：都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所]</p>